

なお、「危害のひどさ」、「危害にさらされる頻度」及び「危害回避の可能性」でマトリクス表を作成する方法もある(表17-2)。

表17-2: リスク要素が3つのマトリクス表(I~Vがリスクレベル)

		危害の可能性			
		ほとんどない	低い	ある	高い
さらされる頻度		F 1 (まれ)		F 2 (頻繁)	
危害回避の可能性		P 1 (高い)	P 2 (低い)	P 1 (高い)	P 2 (低い)
危害のひどさ	微傷 (S 1)	I	II	II	III
	軽傷 (S 2)	II	II	III	IV
	重傷 (S 3)	III	III	IV	V
	重大 (S 4)	III	IV	V	V

※ リスクレベルの内容については、次項3-4(リスクの評価(手順4))で説明する。

(2) 加算法による進め方

加算法では、リスクを3つ程度のリスク要素の組み合わせとし、それぞれのリスク要素を数段階に分けた上で各段階に重み付けをした数値を割り当て、それらを加算することによりリスクレベルを決める。

ここで紹介する例は、「危害のひどさ」、「危険源にさらされる頻度」及び「危害発生に至る可能性」の3つリスク要素に分けたものである。なお、マトリクス法では、発生可能性を1つの要素としてとらえていたのに対し、ここで紹介する加算方法では、さらに「危険源にさらされる頻度」と「危害発生に至る可能性」の2つに分けている。

見積りは、マトリクス法と同じようにまず各リスクレベルそれぞれを推定し、次に、それぞれのリスク要素の推定結果からリスクレベルを決定していくというステップをとる。リスク要素の推定において数値を割り当てていくのが、この方法の特徴である。

まず危害のひどさ(S)については、表18により推定する。その際、表13に挙げた事項を考慮するとよい。

危険源にさらされる頻度(F)を表19により推定する。

危険回避の可能性(Q)を表20により推定する。